

平成26年度

まちづくり懇談会実施結果報告書

(中央地区)

宇都宮市総合政策部広報広聴課

**平成26年度 第11回
まちづくり懇談会《中央地区》実施結果報告書**

この実施結果報告書は、まちづくり懇談会《中央地区》における発言の要旨をまとめたものです。

- 1 開催日時 平成27年1月27日（火）午後6時30分～午後8時
- 2 開催場所 宇都宮市総合福祉センター
- 3 参加者数 56人（市出席者除く）
- 4 市出席者 市長，総合政策部長，広報官，地域まちづくり担当参事，中央市民活動センター所長，道路保全課長，広報広聴課長

5 懇談内容

(1) 地域代表あいさつ

中央地区連合自治会副会長

(2) 市長あいさつ

(3) 地域代表意見

| No. | テ ー マ | 所管課 |
|-----|---------------------------|------------|
| 1 | 中央地域コミュニティセンターの建設の実現性について | みんなでまちづくり課 |

(4) 総合計画の6つの柱に基づく意見交換

| テ ー マ | | |
|--|-----------------|-------------------------|
| 都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と整備を高めるために ○円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する | | |
| No. | 意 見 | 所 管 課 |
| 1 | 清住地区の区画整理事業について | 西部区画整理事業課 |
| 2 | 自転車走行空間について | 道路保全課 生活安心課 交通政策課 |
| 3 | 自転車のまちづくりについて | 交通政策課 道路保全課 |

| | | |
|---|-----------|------------|
| 4 | L R Tについて | L R T整備推進室 |
|---|-----------|------------|

(5) 自由討議

| No. | 要 望 | 所 管 課 |
|-----|----------------------|-----------------------|
| 1 | 城址公園の在り方と活用について | 公園管理課 地域政策室 文化課 |
| 2 | 若年夫婦・子育て世帯家賃補助制度について | 住宅課 |
| 3 | 清明館の和室の利用について | 公園管理課 みんなでまちづくり課 |
| 4 | 宇都宮城址公園の休憩所（東屋）について | 公園管理課 |
| 5 | 釜川の防災計画について | 河川課 危機管理課 |

(6) 来賓あいさつ

県議会議長 螺良 昭人

市議会議員 馬上 剛

(7) 市長謝辞

■地域代表意見 1（要旨）

| | |
|------------|----------------------------------|
| テーマ | 中央地域コミュニティセンターの建設の実現性について |
|------------|----------------------------------|

中央地域コミュニティセンターの建設について、4年前のまちづくり懇談会で提言をしたが、改めて提言をさせていただく。中央地域コミュニティセンターの再整備を行政へ求めるにあたり、連合自治会をはじめ各種団体、サークル代表者などとコミュニティセンターのありかたについて具体的に話し合ってきた。その総意としてコミュニティセンター建設検討委員会を設置した。施設の不足、機能性の不備、アプローチ及び安全性の問題などを解消し、充実したコミュニティセンターを建設し、これからも活力のあるまちを中心から発信し続けて行かなければならないと思っている。

そのためにも地域の活性化、文化交流の拠点としてのコミュニティセンターの建設が急務であり、行政から実現性のある指標を出していただければコミュニティセンター建設検討委員会が集約し、より良い拠点としてのコミュニティセンターを建設していきたいと思っているので市の考えを説明願う。

| | |
|-----------|------------------------|
| 回答 | 所管課： みんなでまちづくり課 |
|-----------|------------------------|

【市長】

4年前の前のまちづくり懇談会で御提案をいただいた。コミュニティセンターは、まちづくりやコミュニティの場として必要不可欠な施設であることを皆様も御存知だと思ふ。また、行政もそのように認識している。

コミュニティセンターの整備については、老朽化著しいところやコミュニティセンターがない地区を優先的に整備し、その後、中央地区についても整備をするという話を4年前にさせていただいた。その考えに今も変わりはない。

また、中央地区のコミュニティセンターは中央小学校の中にあることから御不便もお掛けしてきたと思うので、コミュニティセンターの場所についてよく検討していただきたいということを4年前に皆様にお願いをした。前回のまちづくり懇談会では、中央小学校の校庭は狭いのでその中に建設することは難しいだろうというやり取りをし、地元で十分に協議をしていただき、しかるべき時期が来たときにはスムーズに設計、建設が出来るようにするとお話しをさせていただいた。

いよいよ中央地区の順番となり、コミュニティ建設検討委員会も設置されたとのことなので、速やかに地元の皆様のお考えをまとめていただければ、行政としては、設計・建設を行っていききたいと思う。

今後は建設検討委員会の皆様と協議をさせていただきながら進めていききたいと思うので地域の皆様の意見を第一に考えながら進めていききたいと思う。

■総合計画の6つの柱に基づく意見交換（要旨）

| | |
|-----|--|
| テーマ | 都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と整備を高めるために ○円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する |
|-----|--|

宇都宮では第5次総合計画を進めている。宇都宮市のまちづくりの最も基本となる計画であり、総合計画に基づき事業を実施し政策を進めていくものである。

○円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する

超高齢社会の到来、環境問題への対応など、さまざまな観点から公共交通が十分整備され、過度に自動車に依存しない、調和のとれた交通環境への社会的要請が高まっている。

各拠点の機能を連携・補完する軸として、子どもから高齢者まで誰もが利用しやすい交通環境をつくるため、円滑で利便性の高い、総合的な交通体系を確立することが重要な状況である。

本市には南北を走るJR線と東武宇都宮線があるが横軸がないために全てのバスが西側については駅に集合している。また、東武宇都宮駅とJR宇都宮駅は結節をしていない。東西の基幹公共交通が宇都宮には欠けているのでLRTという東西の基幹公共交通を整備していきたいと考えている。

公共交通ネットワークの東西の軸となるLRTの導入について、芳賀町と連携し、JR宇都宮駅東側から優先的に整備することとした。現在、事業化に必要な具体的な調査・検討に取り組んでおり、平成28年度に工事着手し、平成31年度の開業を目指していく。スピード感を持って進めていくが、JR宇都宮駅から西側の区間におけるLRTの整備については、宇都宮市の総合的な交通体系の一つとして今後も計画通り進めていきたい。地元や交通事業者の考えを考慮しながら進めていきたいと考えている。

公共交通ネットワークを面的に広げていく取組の一環としては、中央地区を含めた中心市街地の南部においては、新たなバス路線として「中心市街地南循環線」の社会実験を実施している。平成25年10月1日からはアンケートなどで要望が多かった双方向運行を開始した。これまでの右回りに加えて左回りも運行し、目的地までの所要時間の短縮を図っている。今後も地域の移動手段として継続していけるよう、JR宇都宮駅への乗り入れなど、バス事業者と連携して自主運行への移行に向け検討をしている。

また、中央地区を含む市街地部においても、一部、公共交通空白・不便地域が存在する。地域から新たな生活交通への要望も出てきていることから、今年度、既存の公共交通との役割分担や地域特性等を踏まえた新たな生活交通のあり方について調査・検討を行っている。

検討にあたっては、地域まちづくり組織や連合自治会等の代表者へのヒアリング調査を実施したほか、平成26年10月に市街地の26地区を対象に住民アンケート調査を実施した。現在は、各種調査から抽出された課題の整理を行うとともに、潜在需要等の把握に努めているところであり、それらの検討結果や交通事業者との協議結果を踏まえて地域に適した新たな生活交通の運行形態や運営規模等を明らかにし、導入の基本方針や基準等を示した「導入ガイドライン」を来年度の早い時期に作成する予定である。

また、中心市街地へのアクセス向上や観光振興を図るため、大谷スマートインターチェンジの整備に向けた設計に取り組んでいる。誰もが移動しやすい交通環境を整備していきたいと考えている。

「総合的な交通体系の構築により、公共交通や自動車、自転車などあらゆる交通手段が相互に連携した円滑で利便性が高く、安全でひとや環境にもやさしい、誰もが利用しやすい交通環境がつけられています。」を今後5年間で望ましい姿として目標に設定した。

この目標を達成するための事業は、LRTの導入、バス路線新設に向けた社会実験の実施、地域内交通などである。南循環線、平松本町線に加えた新規の路線として2月からは今宮線の実施を予定している。

公共交通不便地域・空白地域にバスや地域内交通を張り巡らせ、公共交通の網が被った宇都宮をつくっていききたいと考えている。

発言 1 清住地区の区画整理事業について

清住地区について清住通りがどうなるのか知りたい。

回答 所管課：西部区画整理事業課

【市長】

裁判所から清住通りの間は住宅が密集し、狭い道路であることから消防車両や救急車が入れないところがある。区画整理事業が動き出し、地元の方々への説明会の開催を行い、市へ土地を売っていただいた所もいくつか見られるようになってきた。

材木町通りは大通りの裁判所前のところで止まっているが、ここを北に抜けるようにするため、土地買収を中心に進めている。少し時間はかかるが、積極的に進めていきたいと思う。

また、県庁前通りは清住通りに突きあたっているが、材木町通りが裁判所を北に通る抜ける道路と直結するように整備を進めていきたいと考えている。

発言 2 自転車走行空間について

NHKの前の通りであるいちょう通りに自転車専用道が整備された。とてもありが

たく思っているが、高校の通学時間は一方通行に御協力くださいという看板が出ている。とてもではないが一方通行は無理である。普段でも、一方通行であるために遠回りしなければならないので、表示してある矢印の方向通りに走らない自転車もある。非常に危険であり、狭いのでどうしたらいいのか自分なりには考えるが、時間帯で双方向通行にしてもお互いに気をつけるのではないかと思う。

今、自転車通行帯のアンケートが来ているので自分としては気になるので書こうと思っている。

通行帯の実情を見ていただき、せっかくよい通行帯が出来たので、どの方法が一番よいのか、今後運用面で問題点を解決していただけるとありがたい。

| | |
|------------|------------------------------|
| 回 答 | 所管課：道路保全課，生活安心課，交通政策課 |
|------------|------------------------------|

【市長】

宇都宮市は自転車専用通行帯の延伸をしている。歩道の幅がある場合には歩道を自転車が走れるようにしているが、そもそも自転車は歩道を走ることができない。車と同じように車道を走らなければならないが、車道が狭いので怖くて走れない方もいると思う。

しかしながら、警察、道路管理者からの話では自転車は車道を走り、車道の左側を走ることになっている。道幅がある場合は歩道を整備して自転車が走れるようにしているが、全て左側通行であるので、自転車も相互で行き交うことはあってはならないことである。

実際には、自転車は左側通行で車道を走ることがまだまだ浸透してないと思う。警察、道路管理者と一緒に、これからも粘り強く進めていきたいと思う。

| | |
|--------------|----------------------|
| 発 言 3 | 自転車のまちづくりについて |
|--------------|----------------------|

宇都宮市は自転車のまちづくりをしているが、安心して自転車に乗れない、安心して歩道を歩けない状況があるので、市民が本当に安心して通れる自転車のまちをつくらせていただきたい。

自転車がやっと通れるような、しかもガードレールがなく転倒したら車道へ倒れてしまうような道路は宇都宮の郊外にたくさんある。自転車がやっと一台通ることが出来るような狭い道で、しかもその真ん中に電柱が立っていて通過に苦勞するようなところがあるので本当の意味での自転車のためのまちづくりをしていただければ大変ありがたい。

それから、上河内地区の羽黒山へ自転車で行ったが、車道が狭いことに加えて車がスピードを出して走るのので危なくて通ることが出来ずに引き返して車で出直したことがある。上河内の玉生に抜ける車道が非常に狭く、自転車ではとても通れない。歩行者も歩いて羽黒山には近づけない状況だった。そういうところを整備していただきたい。

そして、サイクリングロードもどんどん整備をして自転車で安心して通れるまちを目指していただきたいと思う。

また、大通りについて、裁判所の辺りは自転車の高校生が多く、音もなく近づいてくるので常に後ろを振り返りながら自転車にぶつからないように注意をして通っている。高校生はかなりのスピードを出して走る。あの辺りは自転車道と歩道の境がないので常に戦々恐々としている。最近では、自転車はベルを鳴らさず音もなく近づいてくるので常に後ろを注意しながらでないと歩行者は通ることができない。自転車道と歩道の区別をもう少しはっきりしていただければ安心して通れると思う。その点で大通りが危険すぎる。

今後とも自転車のまちづくりとして、もう少し隅々まで、特に歩行者に優しい自転車のまちを目指して今後、計画していただきたいと思う。

| | |
|------------|------------------------|
| 回 答 | 所管課：交通政策課，道路保全課 |
|------------|------------------------|

【市長】

自動車・自転車・歩行者が安心して移動出来る手段も必要である。まだまだ自転車専用レーンの整備や歩行者と自転車のすみわけがうまく出来ていないが、これでも宇都宮は全国で一番自転車専用道路が長い。更に来年度も自転車専用道路を延長し、自転車と歩行者のすみわけをきちんとするとともに、車も安心して通行出来る、お互いが共存できるまちづくりを進めていきたいと思う。すぐには出来ないが、徐々に進めていく。

また、サイクリングロードは宇都宮の特色のひとつだと思うので、田川、鬼怒川をはじめとしたサイクリングロードを北に延伸する道路整備もこれから進めていきたいと思う。

| | |
|--------------|------------------|
| 発 言 4 | L R Tについて |
|--------------|------------------|

L R Tは芳賀町まで伸ばす話があるが、将来的に地方都市とのアクセス、例えば、真岡のまちなかまで伸ばし、真岡の観光客も宇都宮まで来たらどうかというくらいのことをやればいい。鹿沼などの近隣の都市とつなげばもう少し広域に利用できるL R Tになると思う。せっかくお金を掛けてやるのでだから黒字になるようにやっていただきたいと思う。

| | |
|------------|-----------------------|
| 回 答 | 所管課：L R T整備推進室 |
|------------|-----------------------|

【市長】

L R Tの延伸であるが、芳賀町と一緒に整備することになる。市では、宇都宮テクノポリスセンター地区までを考えていた。宇都宮テクノポリスセンター地区は清原の最東部にあり、その先は芳賀町になるが、芳賀町の町域については芳賀町の予算で整備するというので、宇都宮と芳賀の1市1町で整備することになった。

そして、芳賀町はさらに町役場方面への延伸も想定している。また、市貝町と茂木町の両町からは芳賀から真岡鉄道の市埴駅までの整備の話がある。

こうした連携を取りながら進めていけば、栃木県全体を公共交通でカバーすることが出来、日光を訪れる観光客が益子や大谷など、観光客が一か所ではなく面的に訪れるような環境になっていくと思う。

御指摘のとおり、どんどん延伸することで公共交通が更に利便性を増し、運営もしやすくなると考える。

■自由討議（要旨）

発言 1 城址公園の在り方と活用について

宇都宮城が出来るということで、地元は観光の起爆剤になると非常に喜んだ。

ところが歴史に忠実に再現するとのことで、全国的に有名な釣天井はなくなった。これは歴史に忠実な再現なのでやむを得ないと思うが、歴史に忠実にするならば、二、三点直していただきたいところがある。

一点目は、お堀の水を流出している箇所を丸い石で囲み、井戸から出ているようにしていただきたいと思う。

二点目に、エレベーターがあるが、歴史に忠実ならばないはずである。木製の物見やぐらのような外観にしていきたい。

三点目、お手洗いはとてもきれいだが夜は使えない。歴史に忠実にするのならせめて屋根はかやぶきにしていきたい。

次に、釣天井は全国的に有名であり、宇都宮といえば釣天井である。釣天井の逸話が出来た理由を説明するために城址公園の真ん中でも土塁の中でもよいので、ジオラマ的なものをつくっていただき、歴史はこうだったということをやっていただきたい。そして宇都宮の美術品も展示する。これは与一館でも行っている。

また、宮の橋から城址公園まで商店がいくつあるだろうか。せっかく城址公園をつくったのだから城址公園に観光客が来るようにしていただきたい。城址公園へ来た方は宇都宮城の写真を撮るが、外側しか撮れない。中からとステンレスの柵があるので写真を撮るには不向きであるので、木製にしていきたい。

商店街を活性化するために、城址公園と二荒山神社間の軸を活性化していただきたいと思う。

回答 所管課：公園管理課，地域政策室，文化課

【市長】

「史実に忠実にやる」というのは、歴史的に証明できるものは忠実に再現するが、手すりなどは当時無かったものなので、歴史上なかったものは今あるものでつくらないと歴史と混同してしまうので、あえて木を使わないという話を聞いた。

いずれにしても、ハード、ソフト全てにおいて、使ってみて最初のままでよかったと言えるものではない。その時々で見直しも必要である。いただいた御意見は持ち帰りたいと思うが、もし、釣り天井などを新たに作るようになった場合は行政だけでは出来ないし、皆様の意見がまとまって市民全体の意見となれば歴史の専門家も考える余地があるのではないかと思う。

商店街を含めた活性化ということだが、オリオンスクエア、宇都宮城址公園、バンバひろばは宇都宮のイベントで欠かすことが出来ない施設である。城址公園は防災の拠点という役割を持つとともにイベントも開催することが出来る。そしてイベントを行う時に市としてお願いすることは中心市街地で回遊が出来るようなイベントの設えをすること、例えば、複数の会場に分けてイベントが行われている時にはスタンプラリーなどで回遊性も創出していただけるようお願いして中心市街地の活性化、安心して安全なまちづくりを進めている。

皆様からさまざまなアイデアを出していただければありがたいし、我々もアイデアを出しているがまだまだ足りない部分もあるので、中心市街地の活性化のためになること、商店街の今後の隆盛に繋がることであればアイデアを出していただきたいと思う。

最後に、城址公園東側にある清明館は歴史全体の流れが分かる展示を行っている。そして西側入口の土塁内にあるものしり館では宇都宮城の歴史のわかる展示なども行っている。ボランティアの方々が案内をしているが、それについても年々力を入れていきたいと思う。

発言 2 若年夫婦・子育て世帯家賃補助制度について

自分が住んでいる地域及び周辺地域は中心市街地を取り巻く地域であるが、高齢化が進み、空き地や空き家が深刻な問題になってきている。

この地域は市役所や城址公園にも近く、近隣商業地域であり、十分に中心市街地を活性化する環境要因がある。そのために中心市街地における若年夫婦・子育て世帯家賃補助制度を導入することにより、空き家を貸家として、また空き地を有効利用してもらい制度の目的である「中心市街地への住居を促進し、活力あるまちづくり」を進めることが出来る。

制度を適用出来ればより借りやすくなり、環境条件が整っているので居住を促進させることが出来ると思う。

この制度の適用範囲は城址公園南道路までになっているので平成通りまで制度の適用範囲を拡大していただきたい。

回答 所管課：住宅課

【市長】

これまで、宇都宮の顔である中心市街地を支援するための政策を出してきた。中

心市街地の人口構成は高齢者が増えているが若い人が減っている状況だった。0歳から16歳、22歳から44歳の年代が中心市街地から抜けている。コミュニティはあらゆる世代がそろっていないと機能しないので、この年代層が中心市街地に住みやすい環境にするために若年夫婦への家賃補助制度を平成17年度から実施した。

そして平成26年度から、義務教育終了前の子どもがいる場合でも補助が受けられるようにした。

そして面積は320ヘクタールで設定した。これは宇都宮の中心市街地活性化の基本になるエリアである。県庁・市役所・城址公園・八幡山公園のエリアを商業や公共公益施設等の施設や機能などの密度が高いところを対象エリアとして設定した。

また、320ヘクタールのエリア以外にも住宅改修の補助制度をつくり、さまざまな助成を行っている。

まずはこのエリアの中心市街地を何とか盛り上げていきたいと思うので御理解をいただきたい。

発言 3 清明館の和室の利用について

清明館の和室の使用については、茶道・華道・俳句などの伝統文化活動の場に限定されているが、自治会や老人会の会議の場として使用させていただけないか。

自分達の本丸東部自治会には集会所がない。会議のたびに近くの集会所を借りたり、自治会役員の家で会議を行っているので大変不自由に感じている。自分達の自治会と清明館は近いということ、また、和室は使用されずに空いている日数があるように思える。

そうしたことから、有効利用ということで自治会や老人会の会議などに使用させていただけないか。

回答 所管課：公園管理課，みんなでまちづくり課

【市長】

自治会の活動や老人会の活動に対して、清明館の和室は原則として使用出来ないことになっている。ただ、夜間空いているのに使わないのはもったいないというのは一理あるので、どのようにしたら使えるように出来るかを少しお時間をいただき検討させていただきたい。

というのは、自治会や老人会が使えるようになると、当然、他の地区の方も使えることになるので、逆に使いづらくなるのではないかと懸念している。

集会所については、建設補助を設け、原則として自前でつくっていただくか借りていただくことをお願いしている。それについても矛盾が出ないように進めていきたいと思っている。集会所をつくらただけると自分達の自治会で自由に使うことができるのでよいのではないかと思う。

いずれにしても、夜間は部屋が空いているということなのでそこを上手に使えるよ

うな制度をつくっていきたいと思う。

途中経過を御連絡したいと思う。

発言 4 宇都宮城址公園の休憩所（東屋）について

宇都宮城址公園には休憩所（東屋）がない。3月から11月頃までは暑い日が続く。城址公園を散歩する方も多く、遠方からお城を見に来る方もいるので、屋根のある東屋のような休憩所をつくっていただきたい。

そして、城址公園は非常に殺風景である。ベンチの数は30くらいで桜は100本植えてあるがまだ若い。草花は見る限りではほとんどない。何となく城址公園は殺風景なところで、歴史に忠実だけではだめなのではないかと思う。ほっとできる休憩所をつくっていただきたいと思う。

回答 所管課：公園管理課

【市長】

城址公園は避難場所であることが一番の目的として設定されている。避難場所として必要なところであり、消防車などが入って来たり、公園内に仮設の小屋を建てることもしなければならないので余計な建造物はつくりず、ベンチもほとんどが移動できるようにしている。

いただいた御意見も現実的な話として捉えなければならないと思うので、先ほどの歴史に忠実に復元した城址公園の柵など施設の件と併せて考えていきたいと思う。

また、地元の皆様の御協力がどれだけいただけるかということも考え方の基準になると思うので、併せて考えさせていただきたいと思う。

発言 5 釜川の防災計画について

釜川は上町の方で雨が降ると全部流れてくる。南大通りも平成通りも坂があるので中央地区に全部流れてくる。釜川はどのくらいの雨が降ると溢れるのだろうかと以前から思っていた。台風の時期に全国各地で高齢者は台風が来る前に避難場所へ避難したということをテレビで放映していた。中央地区もそういうことが起こりうるのではないかと思う。どのくらい雨が降ると釜川が溢れるのか地域住民も知っておいた方がいいのではないかと思い、お聞きしたい。

回答 所管課：河川課，危機管理課

【市長】

中央地区は釜川が中央を走っているが、昭和59年に釜川放水路をつくり、競輪場通りから上流域で降った雨を田川に分流することで中心市街地への流水を減らした。

二重構造になった釜川においては、1時間に70ミリの雨を呑み込める計算になっているので中央地区は安心だと思うが、こればかりはわからないので、避難準備命令

が出た時には速やかに高いところや建物の2階以上に移っていただきたい。避難場所は中央小学校や総合福祉センターなどがあるが、そういった建物の近くや中にいる時は早く上に上がっていただきたい。こうしたことを日頃からお考えいただくとともに、自治会においても話題にしていただけるとありがたい。